

第4回 府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための 有識者会議（概要）

1 日 時 平成25年9月17日(火) 午後3時～午後5時

2 場 所 ルビノ京都堀川（アムール）

3 出席者

(1) 委員 9名（欠席2名）

(2) 府教育委員会 永野指導部長、岩見特別支援教育課長ほか

4 概 要

(1) 指導部長あいさつ

これまで府立特別支援学校における職業教育の現状と課題について、説明するとともに、学校での取組や障害者雇用を進められている事業所等から取組の紹介をいただき皆様から意見をいただいたところである。

本日は、これまでの意見等を踏まえ、事務局で検討した今後の職業教育充実のための具体的な構想案を説明させていただく。

今後は、職業教育の具体的な充実策についての本有識者会議での意見を取りまとめていくこととしており、それぞれの立場から忌憚のない意見を頂戴したい。

(2) 職業教育の具体的な充実策について（特別支援教育課長説明）

○ 京都府の現状について

- 平成19年度から平成24年度における特別支援学校高等部卒業生の就職率を府立学校と全国平均とで比較した場合、全国平均は毎年微増している状況に対し、府立学校は実数が少ないこともあるが年度によって数値が大きく上下している。

平成24年度卒業生での比較では、全国平均27.8%に対し、府立学校は19.7%と約8%下回っている状況にある。

- 毎年7月時点で就職を希望した生徒のうち最終的に就職できた生徒の割合は、70%程度にとどまっている。
- 山城地域における特別支援学校在籍者は今後も増加傾向であり、学部別では高等部生徒の割合が増加していく見込みである。
- 卒業後の就職に特化した取組を実施している城陽支援学校の通学高等部では、募集定員16名に対し、今年度は60名程度の入学希望者がいる状況である。

また、作業学習では従来型のものづくり中心の教育内容を継続して実施している。

このように就職に特化した学校のニーズは高まっている一方で、現在の城陽支援学校の施設設備では募集定員を増加することや新たな作業学習を導入することは困難である。

○ 障害者雇用を取り巻く社会情勢について

- 障害者の産業別就職率では、平成19年度は医療・福祉分野が12.4%に対し、製造業分野が24.5%と大きく上回っていたが、平成24年度は医療・福祉分野が27.4%、製造業分野が14.0%と大きく変動し、産業構造の変化を表していると思われる。

- ・ 障害者法定雇用率は、平成25年度に民間企業では1.8%から2.0%へ引き上げられるなど社会全体で障害者雇用を促進する情勢にある。

○ 今後の施策の方向性（案）について

- ・ 今後の方向性を2点に大別すると、職業教育における教育内容の充実と就労支援の推進が考えられる。
- ・ 職業教育の充実では、城陽支援学校の通学高等部を発展的に改編するなど企業就労100%を目指し産業構造の変化等に対応した職業学科を設置することが考えられる。
- ・ また地元地域や企業、高等学校との連携等による各校の特色を生かした職業教育を進めていくことが重要であると考えており、一部の学校で実施済の外部専門家の作業学習への活用を他の学校へ拡充していくことなどが具体的に考えられる。
- ・ 就労支援の推進では、新たな就労支援システムの構築として、全特別支援学校の就労支援の拠点の新設し、企業情報を集約し、労働・福祉等関係機関との連携の窓口とすること等が考えられる。
- ・ 退職教員を活用したジョブサポートティーチャーやハローワークの退職職員による就労支援コーディネーターなど、就労支援のキャリアを活かした企業と学校をつなぐ人材を学校に配置することで、就職後のフォローアップや企業側へのアドバイス等ができると考えている。

○ 特別支援学校高等部の職業学科のイメージ等について

- ・ 他府県等において設置されている職業学科を基にしたイメージでは、基本的な教育方針として軽度知的障害のある生徒の就職希望を叶え、社会に貢献する人材を育成することで、職業社会人としての自立と社会参加を目指すことなどが挙げられる。
- ・ 職業学科では普通科に比べて専門教科の時間数を多く設定できるため、例えば週あたり30時間の授業時間のうち14時間を、職業に関する知識や技能の習得を目的とした教科に充てることができる。その他の授業時間には、職業学科では社会人や職業人として必要とされるマナーや態度、コミュニケーション能力等を育成するためのカリキュラムを設定することが想定される。
- ・ 職業学科の具体的なコース設定では、従来からの取組を継承した木工・窯業・縫製を基本とした生産技術コースに加え、ビルメンテナンスや農園芸等に取り組む流通・サービスコース、介護や食品加工等に取り組む福祉・サービスコースが新たな分野として考えられる。
- ・ 高等部3年間の教育システムでは、第1学年段階では職業教育の基礎を学ぶため、幅広く多様な分野での基礎的な学習を行い、第2、3学年と進級するに応じて個々の適性等に応じたコース選択によって段階的に専門性を高めていき、企業就労に結びつけていくことが考えられる。また、3年間の学びでは一般企業への就労に向けた力や経験が十分ではない生徒には、卒業後に高等技術専門校や就労移行支援事業を経由し企業就労へつなげていくことも視野に入れておく必要があると考えている。
- ・ 職業学科の設置と併せて、広島県等で実施されている技能検定制度について、京都府独自の検定を創設することも重要であると考えている。

- ・ 現在の府立特別支援学校高等部における作業学習での学習活動を学習指導要領上の教育内容と照らし合わせると非常に限られた分野や活動となっているが、職業学科へ改編することで多様な分野や活動を展開することができる。
- ・ 他府県で職業学科を設置する主な特別支援学校において、直近5年以内に設置された学科はビル清掃や流通・サービス、食品加工、農園芸、福祉・介護分野等のコース設定がなされている。
- ・ 今年度新設の大阪府立とりかい高等支援学校では、木工等の工業生産分野の生産技術科、農業や食品加工等の食とみどり科及び介護サービスやハウスキーピング等の生活科の3学科が設置されている。
また、入学者の応募資格には療育手帳を所持する者又は公的機関により知的障害を有すると判定を受けた者と明確に規定されている。
- ・ 京都市立総合支援学校の職業学科では、企業における実習を3年間で30週程度と長期間を設定している。

○ 高等部卒業生の地域別就職状況と企業の障害者雇用実態について

- ・ 府の教育局管内地域別における平成24年度高等部卒業生の就職者状況では、約55%の者が山城地域の学校出身者である。また、就職先企業の所在地別に分類した場合には山城地域の約40%に次いで、京都市地域の企業へ23.7%・9名の生徒が就職している。
府内事業所の地域分布では、京都市地域が60%を超えるなど他地域に比べ圧倒的に多くを占める状況である。
- ・ 労働局等の労働関係機関の公表データによると、従業員数による企業規模別に法定雇用率の達成状況等を比較すると、大企業に比べ中小企業の方が障害者雇用が進んでおらず、課題を抱えている実態が表されている。
全国の中小企業対象のアンケート調査では、多数の企業が作業内容や手順の改善が課題であると回答したり、「障害者のサポートができない」「雇いたい気持ちはあるが何かから準備したらいいか分からない」といった意見がなされている。
- ・ このような中小企業における課題等に対して、学校側から障害者雇用に関するアドバイスや人的な支援を行うことで企業開拓が進んでいくことも考えられる。

○ 説明に対する質疑応答

- (質問) 新たな就労支援システムを構築するための就労支援センターの設置構想について、詳しく説明してほしい。
- (回答) 現在各学校ごとに取り組んでいる就職先や実習先企業の開拓を組織的・体系的に行っていくため、労働行政等と連携した企業情報の集約や関係機関との連携窓口等の拠点機能を想定している。
- (質問) 府立特別支援学校初の職業学科の設置については、盲、聾学校では従来から職業学科を設置し、過去には知的障害・肢体不自由教育併置の学校でも設置されていたと思われる。
- (回答) 今回構想では、軽度知的障害のある生徒を対象とした職業学科を府立特別支援学校に初めて設置するものと考えている。

(3) 意見交換（主な意見）

○ 職業学科の設置及び教育内容の充実について

- ・ 職業学科の設置には賛成であり、企業集積が高い山城地域に職業学科を設置することが就労に結びつきやすく有効的である。
- ・ 人口や企業が集積する京都市や南部地域に職業学科を設置することが良い。
- ・ 京都市や南部地域に職業学科を設置することは賛成であり、また当該学科の設置校は府立特別支援学校全体における職場定着や就労支援の課題対応の拠点となる学校とすべきであると考えます。
- ・ 職業学科を設置する場合は京都市内や山城地域に設置することが就労に有利であるが、府北部地域からは通学が困難である。府全体の軽度知的障害のある生徒ができる限り通学できる工夫を検討すべきではないか。
- ・ 職業学科を設置する場合には、就職率等における具体的な数値目標の設定が必要なのではないか。
- ・ 京都市立総合支援学校の職業学科では、学校と企業が相互に連携・協力するデュアルシステムを導入し、一定の成果を上げている。
- ・ 障害者雇用に課題を抱える企業側の意見を踏まえた教育内容を設定することが重要であり、就職に際して有効な技能等を身につけるカリキュラムを充実させることが必要である。
- ・ 就労に向けた仕事観や作業スキル、生活する力やコミュニケーション力等をバランス良く育成するため、生徒一人一人に応じたアセスメントと系統的な取組が重要である。
- ・ 各保護者や家庭において、生徒の就労に対する支援や思いには温度差がある。
学習指導要領における学習活動例にある洗濯物の整理や食事の準備など家事援助にあたることを家庭で実践することが、将来的な自立や就労に向けた力に繋がると思う。
- ・ 府立京都すばる高校では、前身の商業高校の開校以来、生徒に対してあいさつと掃除の指導を徹底して行っている。あいさつや掃除、物を大切にするといった心の教育を基礎として学習活動や部活動指導に活かしている。
特別支援学校の職業学科においても、基本となる心の教育や基礎的な力の育成に関わる教育目標等が必要であると思う。
- ・ 技能検定制度の創設にあたっては、公的な技能検定を基に実際の職場で求められるスキルに特化するなど、よりきめ細やかな内容に再設定した京都府ならではの技能検定としてはどうか。

○ 就労支援の充実や関係機関との連携の強化について

- ・ 企業に対して障害者雇用に関するアドバイスや個々の生徒の特性やできること等を発信できる人材を学校側に配置することが必要ではないか。
- ・ 就労先や実習先企業の開拓のため、現在では学校単位で各教員が個別に企業訪問や電話連絡を行っているが、今後は教育委員会や労働行政など府全体が一体化して取り組んでいくシステム作りが必要ではないか。
- ・ 学校現場で積み上げられたノウハウを活かし、より効率的な就労支援を行う仕組みを作るべきである。

- ・ 就職後に継続して勤務することが重要であり、職場定着に向けた教育内容や学校側からの企業への支援の在り方を検討すべきである。
- ・ 障害者雇用に不安を抱えている企業に対しては、学校側に就職後も含めたフォローできる体制を整備することが有効である。
- ・ 現在、府総合就業支援室で取り組んでいる京都府障害者雇用促進計画の検討会議においても、関係機関が役割分担し、強みを活かして連携を進めていく必要がある等の意見が出ている。
- ・ 関係機関によるオール府体制での就労支援の仕組みやシステムを構築し連携していくことが必要である。
- ・ 福祉事業所には、高等部卒業後に一般就労したが定着できなかった方、作業スキルは高いがコミュニケーションの課題があり一般就労に繋がらない方など多様な方が在籍している。
- ・ 就職後の職場定着のためのフォローアップや関係機関のネットワークは必要である。
近年では、既卒者が就労移行支援や就労継続支援事業から一般就労した割合は、全国平均で2～3%の状況となっており、特別支援学校高等部卒業段階での進路支援が重要であると言える。
- ・ 途中離職した卒業生が再就職に向けたスキルアップや意欲を高める支援を関係機関が連携して取り組むことが必要ではないか。
- ・ 企業側は、生徒自身が作業内容等を理解できない時に周囲の者に確認することができるなどの対人関係能力やコミュニケーション能力、辛抱強く仕事を続けるための忍耐力、作業の指示を理解する理解力などを求めているのではないか。
- ・ 企業側に生徒の得意、不得意なことを理解してもらうためにも具体的で詳細なアセスメント資料は必要であるが、ケースに応じて企業側の視点に立った項目や内容に絞ることも重要である。
- ・ 平成20年に発生したリーマンショック以降、府立特別支援学校卒業生の就職率は全国平均に比べ下回っている。
製造業分野での働く場所が顕著に少なくなっており、サービス業分野へと社会の産業構造が変化している。そのような中で地域社会における企業誘致等の動向に応じた取組も求められてくる。
- ・ 平成24年度の京都府内民間企業における法定雇用率達成企業の割合では、従業員規模が300名を超える企業では50%を超えており、障害者雇用納付金制度との関係が深いと思われる。今後、平成27年4月に当該制度の対象が従業員規模100名以上の企業まで拡大されるため、中小企業における障害者雇用が促進されるものと思われる。